

第133回教育研究評議会議事録（要録）

平成28. 2. 16（火）16：15～17：38

場所：広仁会館大会議室

|     |   |
|-----|---|
| 出席者 | 越智, 坂越, 佐藤, 吉田（総）, 高田, 平川, 松ヶ迫, 相田, 江坂, 西谷, 寺本, 河野, 三井, 瀧, 木原, 菅井, 杉山, 吉田（光）, 岩永, 勝部, 市來, 宮谷, 西村, 楯, 山田, 植松, 長澤, 藤原, 大久保, 片岡, 河原, 坂田, 丸山, 相原, 田中, 橋本, 吉田（和）, クロード<br>以上 38人 |
|-----|---|

|     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 欠席者 | 神谷, 小山, 小原, 安井, 佐野, 松浦, 栗原, 生天目, 吉川 |
|-----|-------------------------------------|

|        |   |
|--------|---|
| オブザーバー | 生和, 高橋（超）, 竹内, 畑尾, 長沼, 原, 堀田, 盛井, 松尾, 高谷, 太田, 石川, 岡本, 山内, 高橋（努）, 三分一, 下田, 吉岡, 大高, 大淵, 小谷, 眞田, 佐藤, 佐々本, 河村 |
|--------|---|

（議事）

1. 学生の懲戒について ----- 別紙1  
（学長提案・説明）  
（教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席）

広島大学学生懲戒指針に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり、審議（挙手による表決）の結果、原案のとおり承認した。

2. 名誉教授の選考について ----- 別紙2  
（学長提案・横山人事グループリーダー説明）

広島大学名誉教授称号授与規則に基づく名誉教授の選考について、投票の結果、選考対象者53名に対して、名誉教授の称号を授与することとした。

3. 広島大学評価委員会委員の選出について ----- 別紙3  
（学長提案・説明）

広島大学評価委員会委員の交替に伴う後任委員の選出について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 広島大学フェニックス奨学制度に関する規則の一部改正について ----- 別紙4  
（江坂副学長（学生支援担当）提案・説明）

広島大学フェニックス奨学制度に関する規則の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認し本日付けで制定・施行することとした。

（主な改正内容）

- ・大学院修士課程及び博士課程前期修了時に引き続き本学大学院の博士課程後期へ進学又は入学する場合について、フェニックス奨学生の資格を継続する場合は経済状況を確認することとする。
- ・独立行政法人日本学術振興会の特別研究員に採用された場合は資格を喪失することとする。

5. 平成30年度入学者選抜の基本方針について ----- 別紙5  
（坂越理事・副学長（教育・平和担当）提案・説明）

平成30年度広島大学入学者選抜の基本方針について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 広島大学ダイバーシティ研究センターの設置について ----- 別紙6  
(吉田理事・副学長(研究担当)提案・坂田女性研究活動委員会委員長説明)

多様な価値観や文化背景、個性をもった人々がともに生きる社会で、ひとりひとりの個性を活かし、その能力を発揮できるような組織・チームを管理運営するスキルやリーダーシップに関する研究を行い、また、そうしたスキルやリーダーシップ能力をもった卒業生や修了生を育成することを目的として、広島大学ダイバーシティ研究センターを学内共同教育研究施設として設置することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)との連携・協力の推進に関する基本協定の締結について ----- 別紙7  
(高田理事・副学長(社会産学連携・広報・情報担当)提案・説明)

本学と独立行政法人医薬品医療機器総合機構との間で、我が国のレギュレトリーサイエンスの振興に資することを目的として、連携・協力の推進に関する基本協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 名誉博士の称号授与について ----- 別紙8  
(学長提案・説明)

広島大学名誉博士称号授与規則に基づき、名誉博士称号授与候補者について提案・説明があり、審議(挙手による表決)の結果、原案のとおり早稲田大学名誉教授 藪野 健氏、広島大学名誉教授 難波 平人 氏及び独立行政法人 医薬品医療機器総合機構(PMDA)理事長 近藤 達也 氏に名誉博士の称号を授与することを承認した。

9. 著名な研究者や学識経験者への称号授与等の選考について ----- 別紙9  
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

「名誉博士」及び「学術顧問」を含めて、著名な研究者や学識経験者に対しては、適切な時期に迅速に称号授与等を行えるよう、役員会で選考することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. 広島大学学則等の一部改正等について ----- 別紙10  
(学長提案・松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明)

学術院及び学術院を構成するユニット等に関し、必要な事項を定めるため、広島大学学則の一部改正及び広島大学学術院規則の制定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(報告)

1. 平成28年度一般入試個別学力検査の志願状況について ----- 資料1  
(坂越理事・副学長(教育・平和担当)報告)

平成28年度一般入試個別学力検査の志願状況について、前期・後期日程別、学部・学科等別の志願者数等の報告があった。

- 志願者数は、7,297名(前期日程4,610名、後期日程2,687名)で、昨年度(合計7,235名)よりも62名増加した。
- 学部・学科別志願者数は、昨年と比べ40の募集単位のうち20の学部・学科で増加、18の学部・学科で減少した(2つは昨年度と同数)。
- 全体の志願倍率は、前期日程が2.7倍(昨年2.7倍)、後期日程が8.9倍(昨年8.4倍)であった。

2. 階層的TA制度の導入について ----- 資料2  
(坂越理事・副学長(教育・平和担当)報告)

優秀な学生に対し、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニング機会の提供を図り、これに対する給与支給により、学生の処遇の改善を図ることを目的とした、階層的TA制度の導入について報告があった。

3. 平成28年度全学調整分(外国人教員採用支援分)の人件費ポイントの配分について  
----- 資料3  
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

平成28年1月26日開催の役員会において承認された、平成28年度全学調整分(外国人教員採用支援分)の人件費ポイントに関して、2.99ポイント(措置期間:平成28年4月1日~平成33年3月31日)を配分する旨、報告があった。

4. 広島大学寄附講座の設置について ----- 資料4  
(学長、佐野大学院工学研究院長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき、大学院工学研究院に寄附講座「MBD(モデルベース開発)基礎講座」(平成28年4月1日~平成31年3月31日の3年間)の設置を決定した旨、報告があった。

4. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料4  
(安井大学院医歯薬保健学研究院長、佐野大学院工学研究院長報告)

各種表彰について報告があった。

以上(資料添付略)